

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項						
<p>教育庁 教職員室</p>	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="522 585 1190 770"> <thead> <tr> <th data-bbox="522 585 658 682">職員</th> <th data-bbox="658 585 943 682">事実発生時期</th> <th data-bbox="943 585 1190 682">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="522 682 658 770">A</td> <td data-bbox="658 682 943 770">令和6年2月</td> <td data-bbox="943 682 1190 770">1件</td> </tr> </tbody> </table>	職員	事実発生時期	件数	A	令和6年2月	1件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	事実発生時期	件数						
A	令和6年2月	1件						
<p>措置の内容</p>								
<p>検出事項について、直ちに時間外勤務実績の登録を行うとともに、時間外勤務手当の追給を行った。                  検出事項の原因は、当該職員及び直接監督責任者が時間外実績の登録漏れがないかの確認を失念したことにある。                  再発防止策として、月末に所属の総務担当者から総務事務システムでの時間外報告の入力締切日を周知し、時間外勤務実績の登録漏れや承認漏れがないか確認を行うよう注意喚起するとともに、申請者及び直接監督責任者による同確認を徹底し、適正なサービス管理を行う。</p>								

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年6月4日から同年7月11日まで）